

返戻金制度

入社後、求職者の責による解雇又は自己都合により退職した場合は、原則として受け取った手数料のうち次の金額を払い戻します。

1ヶ月未満:手数料の80%、3ヶ月未満:手数料の50%

なお、本件、制度の詳細・適用については、個別に各求人者の方と契約書、覚書等において定めます。

許可番号:13-ユ-314887

事業所名 株式会社Spark